

軽井沢町

## 『生活改善申し合わせ事項』

軽井沢町では祝儀（婚儀、出産・節句・誕生・入学祝いなどの祝い事）、不祝儀（病気・火事などの見舞い、葬儀・法要などの法事）に関してできる限り簡素化し、また、そのお返しはしないことを申し合わせいたしました。

- ・ 婚儀（新郎新婦を中心に簡素化する）
- ・ 祝い事（3,000 円まで）
- ・ 見舞い（3,000 円まで）
- ・ 香典（1,000 円）
- ・ 法要（新盆見舞いなどは無し）
- ・ 花輪、生花、供物の自粛 など

なお、この事項はあくまで申し合わせですので、個々人のお考えまでをも規定するものではありませんが、趣旨に賛同いただければ幸いです。

軽井沢町生活改善委員会

※お金と一緒にのし紙に  
包んで使えます。  
※必要に応じてコピーし  
てご使用ください。

軽井沢町の「生活改善申し合わせ事項」を  
尊重し、「お見舞い返し」を受け取ることを  
ご辞退させていただきます。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

軽井沢町生活改善委員会

※お見舞いの際に、  
お金と一緒にのし紙に  
包んで使えます。  
(委員会名の横にお名前  
を記入できます)  
※必要に応じてコピーし  
てご使用ください。